

15日)、参議院憲法調査会(4月20日)が発表した「憲法調査会報告書」を、各項目にわたって全面的に批判を加えた力作であり、前書と共に憲法闘争にとっての必携の書である。

本書の構成は、I部に「総論 調査なき『調査』会報告」(小林武愛知大学教授)を置き、II部では「最終報告書の論点別批判」を10章にわたり、詳細に展開している。章構成は次の通りである。

1. 前文(横田力都留文科大学教授)
2. 国民主権・天皇(高橋利安広島修道大学教授)
3. 国民主権・国際協力・非常事態
 - (1) 自衛権・自衛隊(前原清隆長崎総合科学大学教授)
 - (2) 国際協力(木下智史関西大学教授)
 - (3) 非常事態(塚田哲之神戸学院大学助教授)
4. 国民の権利・義務
 - (1) 総論・近代立憲主義(成澤孝人三重短大助教授)
 - (2) 基本的人権の限界(清水雅彦明治大学講師)
 - (3) 自由権(主として精神的自由)(寺川史朗三重大学助教授)
 - (4) 家族・家庭に関する条項(中里見博福島大学助教授)
5. 国会・政党(上脇博之神戸学院大学教授)
6. 議院内閣制・首相公選・オンブズマン(小松浩神戸学院大学教授)
7. 財政(小沢隆一静岡大学教授)
8. 司法(北川善英横浜国大教授)
9. 地方自治(植松健一島根大学助教授)
10. 憲法改正・最高法規(隅野隆徳専修大学名誉教授)

憲法会議・労働者教育協会／編

『憲法問題学習資料集—憲法「改正」論議の本質と、改憲阻止の展望』

(2004年9月・学習の友社刊・952円)

憲法会議編『月刊憲法運動』05年5月号

「憲法調査会報告書」総批判

(2005年5月・憲法会議刊・800円)

民主法律協会編

『萬井隆令・西谷敏先生還暦記念論文集 新たな権利闘争の地平をめざして』

本書は、関西における権利闘争のセンター・民主法律協会の中心メンバーの一人である萬井隆令龍谷大学教授、西谷敏大阪市立大学教授の還暦を記念して発刊された論文集である。しかし、本書は、ただ単なる論文集ではない。

「かねてから労働法研究会、鑑定意見書、鑑定証人など数限りないご面倒をお懸けしてきた組合関係者、弁護団から期せずして還暦記念論集発刊の声が上がり」、以下のようなコンセプトで編集されている。

①労働問題を中心としたレベルの高い論文集。書き下ろし。②民法協会の活動をベースにした実践的なもの。③たんなる事件報告や民法協の年次活動報告レベルを超えるもの。④なるべく今日的課題を網羅する(・最先端の事象にも対応するもの。・21世紀の労働者の権利や労働運動の行く末を照射するもの。・全国の労働弁護士・労働組合に問題提起をしようもの。)。こうして企画された内容は以下のごとく多彩で挑戦的である。

「はじめに」(小林つとむ)／「労働争議と弁護士の役割」(佐藤真理)／「権利救済機関のあり方」(野村裕)／「国鉄闘争」(三上孝孜)

「賃金・労働条件」=能力主義・成果主義賃金体系導入をめぐる諸問題(鎌田幸夫)／就業規則の不利益変更問題について—NTT管理職 藤井・藤田裁判判決を題材として(中村和雄)／ILO94号条約をふまえた公契約・条例の制定をめざして(久保貴裕)／労働債権の優位的確保と否認権行使との対抗(徳井義幸)／企業年金の不利益変更—松下年金事件も題材にして(森信雄)

「雇用流動化」=雇止め効力が争われた裁判例の紹介と分析(成見暁子)／派遣労働者の権利擁護のために(綱本守)

「企業再編」=労働事件における法人否認の法理の適用(藤木邦顕)／営業譲渡の法理—不動信用金庫事件を素材に(河村武信)

「配転」=配転に関する最近の判例等の動向(出田健一)

本棚

「懲戒処分」＝懲戒権の社会的規制としての司法検査のあり方―「法の支配」と企業懲戒権―(豊川義明)

「ジェンダー」＝「差別的効果」(Disparate Impact) 法理と日本におけるその課題(長岡麻寿恵)

「民法協の課題」＝個人か、集団か―新自由主義イデオロギーへのアンチテーゼ(城塚健之)／財界・政府の労働力政策と教育政策の反労働者性・反国民性を告発する―財界の労働力政策と政府の教育政策との関連及び教育基本法「改正」に至るその展開について(小林保夫)／いま何が問題か―現代社会が直面している問題への一試論(大江洋一)

「鑑定意見書」

萬井隆令＝JR採用拒否事件とJRの「使用者」性／業務請負事業の従業員と元請け企業との労働契約関係の存在認定について

西谷敏＝企業職員・現業職員の退職手当計算方法変更の適法性―堺市職員退職金等請求事件意見書―／就業規則による労働条件不利益変更の限界―八王子信用金庫事件に関する意見書―／男女「コース制」の違法性とその救済法理―野村證券事件に関する意見書―

「あとがき」(城塚健之)

(2004年12月・民主法律協会刊・2000円)

年金者組合東京都本部編

『15年史』

年金者組合が元気である。組織も伸びている。これにはいろいろの理由があるであろう。「定年」以降の高齢者が、元気であるということもある。現役時代に蓄積した労働運動の経験が高齢者の運動で“活かされている”ということもあろう。そうした高齢者の肉体的精神的活力が年金者組合に結集されて、小泉「構造改革」の悪政、年金、医療、生活と仕事に対する攻撃とのたたかいで、噴出しているのではなかろうか。

本書は、「1989年3月31日、組合員数679人で産声をあげた全日本年金者組合東京都本部が、15年目を迎えた今年は組合員数8000人にまで成長」した足跡をまとめた珠玉のような15年史である。この年金者組合東京地本の15年史から、われわれが学ぶ論点は多い。

たとえば、最低保障年金要求は、どのようにして産声を上げ、全体の要求として確立されていくのかなど、今日、ナショナルミニマムを考えるうえで、避けて通れない論点がある。さらに一般的な言い方をすれば、切実な要求を探り出し、共通要求として果敢にたたかうということはどういうことか、組織拡大のための力点はどこに置かれるのかなど、一読をすすめたい。

(2004年10月・年金者組合東京都地本刊)